

午後2時37分開会

○小野委員長 ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

日程に入る前に、本日1時30分開催の予定が大変遅れましたこと誠に申し訳ございません。（「11時30分」と呼ぶ者あり）失礼しました。11時30分のところ大変申し訳ございません。昨日の議員提出議案の件で、調整が非常に必要になりました。この件でこのように開催時刻が遅れておりますことを改めてお詫び申し上げます。

はい、小枝委員。

○小枝委員 昨日の議運でも申し上げたとおり、今までにないような出し方をされてきて、こういう混乱になることは目に見えていたと思うんです。昨日は、ベテラン議員が出しているんだからということをお願いしましたが、一体なぜ、何の調整でどうして遅れるのか。それはやっぱり、公開の場で分かるように説明していただかないと。これ少数会派の議員がやったら懲罰ものなんです。理由なき時間の浪費というのは。大きな会派がやっているから済まされるというものではないので、ちゃんとその反省と説明を述べていただかないと。数が足りなくて数合わせしてたんですと言うんでしょうか。どういう内容なのかちゃんと説明してください。

○小野委員長 まず一つ、昨日の本委員会、昨日の議員提出議案と申し上げましたが、岩田かずひと議員の行為を戒め、議会の品位を重んじることを求める決議、これについて、昨日出された。それについて、事務手続き上はクリアしているので受理をしているというようなご説明をいたしましたけども、そこについて質疑がありました。それに関連することで、今回このようにお時間をいただくことになってしまったというところがあります。細かいことをお話しすると非常にいろんなことがありますけれども、まずはやはりこうした決議というところの提出をされたタイミングと、それからその後、それについてどういう判断をするかというところの調整が重たいだけに、非常に時間がかかったというところが一つ理由です。

この件について、どこまでお話をするかというところもあるんですけども、それぞれ、まずこの件について何かご意見ほかにございましたらお願いいたします。

はい、はやお委員。

○はやお委員 出してくるのはそれぞれの議員のあれなんですけど、一番大切なことというのは、本会議でやっているの、本来であれば懲罰動議を出していただいて、ここの部分がこうおかしいんだというところを、やっぱり3日以内にやるなりなんなりというところが、その手続きを抜かした後、こういう議案が出てくるということについては、手続きもあるんですけども、また一つ、今後の進め方として考えていただきたい。本会議では、やはり、我々は言論の府、言論によって意見を戦わせていく区民代表であるということを忘れてはいけないのかなと。後になっていろいろ熟考した結果、そうだったんだろうとは思いますが、意外と今回の議員に対するものは多いものですから。ただ、言論の自由といったところをどうやって守ってあげるかということも大切なこと。もしやるのであれば、やっぱり議会、その場、そこで旬なところで確認していただくことが大切なのかなと思うんですけどいかがですか。

○小野委員長 本来であれば、3日以内に懲罰動議を出すというところから、積み上げていくべきではないかというそういうご意見ですね。はい、ありがとうございます。失礼し

ました。小枝委員。

○小枝委員 こうした、今回は岩田かずひと議員という名指しで、こういうことが他の議会なんかではいじめとかで使われたりするんですよ、無所属の女性議員が。そういうふうなことで、この内容というのも、4人の提案者ということでポンと出てきて、文言修正なりする暇もなく、今言われるように、ここのところずっと毎定例会、区長から出たり何から出たりということで、発言をどうせよこうせよということをしてくるというようなやり方が、とても健全なことというふうに私は思えないんですね。ここは本当に、議長が昨日、議長と議運の委員長が適切な判断をされるかなと思って投げかけたわけなんですよ。そういう、議員が自分の本当に政治生命をかけてやるのが本会議事項ですから、そこでこのような数合わせ的なことをやるのも許せないし、やるんだったらば、ちゃんとこういう議運を開きながら、ここで今こういう状態で、ここが議会運営で滞っていますと。なので、休憩を取ってもう1回調整させてくださいとか、そういうふうにしていただかないと、区民ももちろんのこと、私たち少数会派の議員はまったく事情が分からないままに、成立するかもしれない、しないかもしれない。はっきり言ってはたから見れば、だったら取り下げればいいじゃないかと思いながら見ているわけです。公式の場でちゃんと議論してもらいたい。説明できないようなことを水面下で、それこそブラックボックスですよ。見えないところで、そして議員のこういう身分に関わるような名指しのいじめとも思われるようなことをやるのは、私はものすごく、この議会にとってそれこそ品位を汚すことだという風に思うので、今後はこのようなことが決してないように、議会運営という立場から、本当は委員長の身分問題なんですよ。議会運営の見通しがここまで狂うということは。昨日の段階で気が付かなくちゃいけないんですよ。やっぱり。そういった点では、私は嚴重にここは抗議したいと思います。

○小野委員長 今、小枝議員がおっしゃるとおりで、本来、この件についてここまで時間が延びてしまっているというところについては、私の責任だと理解をしております。先ほどおっしゃったとおり、一旦開催をして、そしてその上で、見えるところでの議論というところもご提案がありましたし、一旦議運を、確かに休憩をして、そして取り組んでいくというところもおっしゃるとおりだなと思います。今回ちょっとそこに至る前でこういうことになってしまいましたので、そこについては本当にお詫びを申し上げたいと思っております。本当にそこは申し訳ございません。その上で、様々議論があったんですけども、本来だったら表でこういうことも聞かせてくださいと。待つ身としては非常に状況がわからないというご意見もありましたので、そこについて何か補足で説明をするとかいうところがございましたら、ぜひ手を挙げていただければと思いますけど。何かほかにご意見とかは無しでよろしいですか。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 はい、承知いたしました。（発言する者あり）桜井委員どうぞ。

○桜井委員 正式に手を挙げていない。

○小野委員長 手を挙げてなかった。（発言する者あり）一旦休憩にしますか。大丈夫ですか。これでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 ではよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 はい、大変申し訳ございません。

それでは引き続きなんですけども、日程に入る前の段階ですけども、当委員会に送付されております陳情についてです。

こちらは、後日あらためて審査に入らせていただきたいと思いますと思いますがよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 それでは、日程に入ります。

1、第2回定例会継続会について。（1）、発言通告について。

資料のとおり、討論の通告がありましたので、ご確認をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 （2）、議案の委員会審査結果について。

こちら資料がございますので、ご確認をお願いいたします。

（3）、本日の議事日程について。

こちら資料のご確認をお願いいたします。

（4）、本日の議事順序について。

区議会事務局長から説明を受けます。

○石綿区議会事務局長 それでは、本日の議事順序、ご説明させていただきます。

開会を宣言したのち、日程に入ります。はじめに、日程第1から第10を一括して議題にし、岩佐りょう子企画総務委員長から審査報告ののち、議案第29号から第32号及び議案第36号から第41号の10議案は、同委員長の審査報告どおり決定します。

次に、日程第11及び第12を一括して議題にし、池田とものり文教福祉委員長から審査報告ののち、議案第33号及び第35号の2議案は、同委員長の審査報告どおり決定します。

次に、日程第13を議題にし、桜井ただし環境まちづくり委員長から審査報告ののち、議案第34号は、討論の通告にしたがい、7番、牛尾こうじろう議員、14番、白川司議員の順で発言を許可します。討論終了後、議案第34号は投票システムによる採決を行う旨をはかり、決定したのち、議案の採決を行い、決定します。

次に、日程第14を議題にし、提出者を代表して、池田とものり文教福祉委員長の提案理由説明ののち、委員会提出議案第1号は、満場一致をはかり決定します。

次に、日程第15を議題にし、提出者を代表して、16番、入山たけひこ議員の提案理由説明ののち、議員提出議案第3号は、討論の通告にしたがい、7番、牛尾こうじろう議員、8番、岩佐りょう子議員の順で発言を許可します。討論終了後、議員提出議案第3号は、投票システムによる採決を行う旨をはかり、決定したのち、議案の採決を行い、決定します。

次に、日程第16を議題にし、地方自治法第117条に基づき、岩田かずひと議員の退席を求めます。

次に、提出者を代表して、14番、白川司議員の提案理由説明ののち、議員提出議案第4号は、投票システムによる採決を行う旨をはかり、決定したのち、議案の採決を行い、決定します。

令和7年7月4日 議会運営委員会（未定稿）

次に、日程第17を議題にし、議員の派遣を決定します。

次に、各常任委員長、議会運営委員長、各特別委員長から提出された調査中の特定事件について、閉会中の継続調査の申し出をはかり、決定します。

以上で、本日の日程をすべて終了します。

区長の閉会の挨拶ののち、第2回定例会の閉会を宣言し、散会します。

ご説明は以上です。

○小野委員長 はい、ありがとうございます。続いて2、今後の議会日程について。

議長案が提示されました。ご確認をお願いいたします。

第3回定例会は、告示日、9月10日水曜日、招集日、9月17日水曜日、代表・一般質問、9月25日木曜日、一般質問、9月26日金曜日となります。

第4回定例会は、告示日、11月12日水曜日、招集日、11月19日水曜日、代表・一般質問、11月26日水曜日、一般質問、11月27日木曜日となります。

以上、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 3、その他。

何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 4、閉会中の特定事件継続調査事項について。

閉会中といえども、当委員会が開催できるよう議長に申し出たいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 5、次回議会運営委員会の開会日時について。

7月25日金曜日、午後1時30分から開会いたします。

以上をもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。

午後2時50分閉会